

立科町消防団が放水訓練を実施！

庶務係

9月28日(日)立科浄化管理センターにて、大島団長以下総勢122名の団員が参加した放水訓練が行われました。水利の確保が難しい山火事を想定したこの訓練は、桐原大池と県道40号線沿い五反田堰の2ヶ所から小型ポンプを連結。センター内の放水地点（桐原大池からは約600m、五反田堰からは約400m）までに合計12台を使用しました。同時に容量最大20kgの背負式の散水装置を使用した放水訓練も実施し、消防団の連携が強化されました。



庶務係

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』

平成26年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、11月9日(日)から15日(土)まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等（集会場・飲食店・店舗・病院・ホテル等）における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

下記のポイントに注意し、「我が家の防火」を再点検しましょう。

住宅防火

「いのちを守る7つのポイント」

● 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

● 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

